

栽培実験計画書

栽培実験名	プロトポルフィリノーゲン酸化酵素阻害型除草剤耐性ダイズの隔離ほ場における生物多様性影響評価試験
実施会社・法人名	バイエルクロップサイエンス株式会社
公表年月日	2026年2月6日
1. 栽培実験の目的、概要 (1) 目的 プロトポルフィリノーゲン酸化酵素阻害型除草剤の生物多様性影響評価に必要なデータを得るため。 (2) 概要 バイエル クロップサイエンス株式会社の隔離ほ場において、2026年5月から2027年2月まで本遺伝子組換えダイズの栽培を行い、形態・生育特性等を調べる予定です。また、同隔離ほ場より土壌を採取し、土壌中の微生物等の状態等を調べる予定です。	
2. 栽培実験に使用する第一種使用規程承認作物 (1) 作物の名称 プロトポルフィリノーゲン酸化酵素阻害型除草剤耐性ダイズ (<i>H_N90 PPO, Glycine max</i> (L.) Merr.)(MON94115, OECD UI: MON-94115-8) (2) 第一種使用規程の承認取得年月日等 本栽培実験に用いる遺伝子組換えダイズは、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づき2026年5月に第一種使用規程の承認を取得する予定です。	
3. 栽培実験の全体実施予定期間、栽培開始予定時期及び栽培終了予定期間 (1) 隔離ほ場内での第一種使用が認められる期間 第一種使用規程の承認日より2031年12月31日まで (2) 栽培開始予定時期及び栽培終了予定時期等 2026年5月： 栽培開始予定 2026年7月： 開花予定 2026年10月： 収穫予定 2027年2月： 成植物体の越冬性調査の終了予定 (栽培実験の終了)	
4. 栽培実験を実施する区画の面積及び位置(研究所等内の区画配置関係) (1) 第一種使用規程承認作物の栽培規模 約1,000 m ² (2) 栽培実験区画の位置 バイエル クロップサイエンス株式会社隔離ほ場 住所： 茨城県稲敷郡河内町生板字小川4717番地	

5. 同種栽培作物等との交雑防止措置に関する事項

交雑防止措置の内容

隔離ほ場を囲むように防風網を設置しています。また、播種時及び成熟期には防鳥網等を用いた鳥害防止策を講じる予定です。

6. 研究所等内での収穫物、実験材料への混入防止措置

- (1) 本遺伝子組換えダイズを隔離ほ場外に運搬する場合には、密閉された容器を使用し、混入や外部への流出を防止します。
- (2) 隔離ほ場試験で行う調査及び管理作業、収穫作業に使用する機械、器具、靴等を隔離ほ場から持ち出す場合は、付着した土壌や種子等を隔離ほ場内で洗い流します。

7. 栽培実験終了後の第一種使用規程承認作物の処理方法

栽培終了後は隔離ほ場内に鋤き込むか、高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ)にて不活化処理後、廃棄します。

8. 栽培実験に係る情報提供に関する事項

本件の第一種使用規程承認申請に関わる生物多様性影響評価概要は、第一種使用規程の承認後に環境省バイオセーフティクリアリングハウスのホームページ(<http://www.biodic.go.jp/bch/>)で公開される予定です。

本実験に係る連絡先：

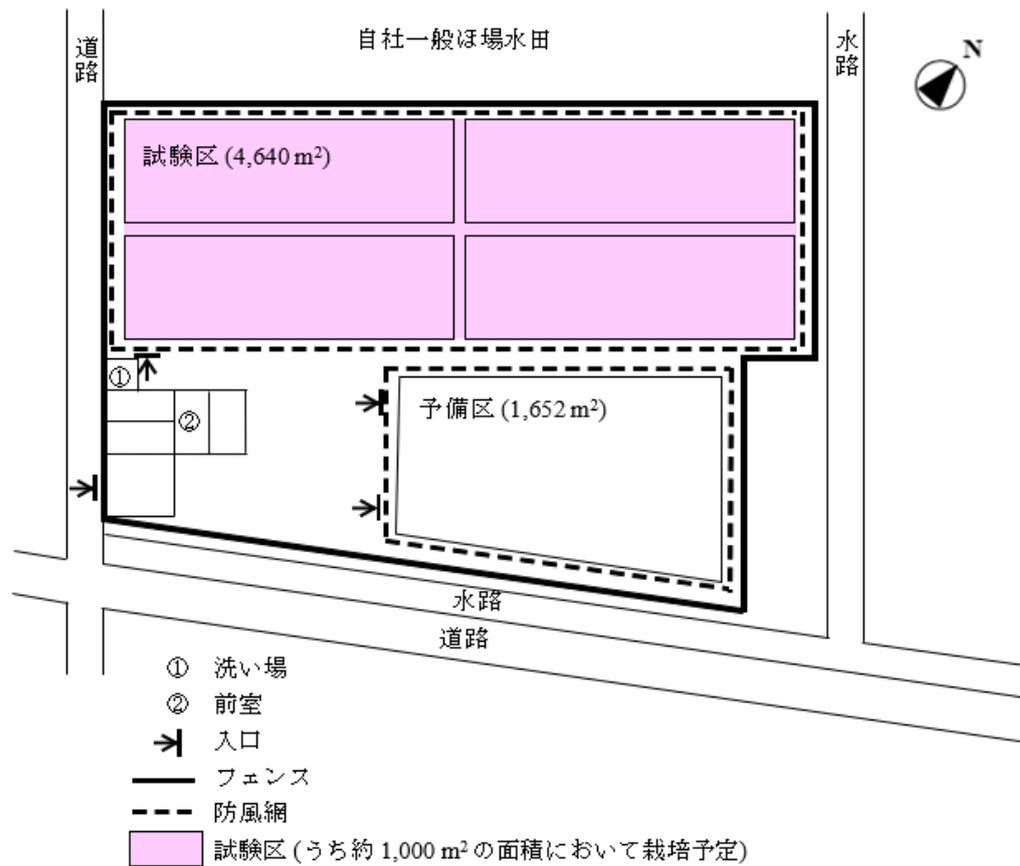
バイエルクロップサイエンス株式会社 レギュラトリーアフェアーズ S&T

電話番号： 03-6266-7441

FAX 番号： 03-3212-8221

9. これまでの生物多様性影響評価の経緯

2025年7月9日： 農林水産省及び環境省に隔離ほ場試験の第一種使用規程承認申請



隔離ほ場全体図及び設備の配置